

監査報告書

平成 28 年 1 月 21 日

特定非営利活動法人
日本芸術家協会
理事長 清水 弘殿

特定非営利活動法人
日本芸術家協会
監事 森 典彦
監事 中野富夫
*捺印省略

特定非営利活動法人日本芸術家協会の平成 27 年度(平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日)の理事業務執行状況及び財産の状況について監査致しましたので、次の通り報告致します。

1 監査報告

- ・理事の業務執行状況

理事の業務執行状況が、法令その他の規則等に照らして妥当か否かを検討した。

- ・財産の状況

会計帳簿等を監査基準に基づき実査し、収入と支出の整合性、計算書類の正確性を検討した。

2 監査意見

- ・理事の業務執行状況

理事の業務執行に、法令その他の規則、定款に反する違法、不当なものはないことを認める。

- ・財産の状況

資金収支決算書、事業活動収支決算書は、関連する法令及び通知に従い、当協会の収入と支出の状況を正しく示しており、適正であることを認める。